

市政

令和6年2月号

特集

地域でこどもを守り育てる

地域のつながりや人間関係の希薄化、家庭が抱える問題の複雑化が進み、困難を抱えるこどもが増加しています。こうした事態を受けて、各自治体ではこどもが安心して自分らしく過ごせる居場所づくりを積極的に進めています。

特集では、有識者から、地域の多世代交流拠点である「こども食堂」の設置数が急速に増えている背景、行政による支援の在り方などについてご寄稿いただきました。また、地域の重点課題の解決に向けて推進したこどもの貧困対策、こどもの孤立防止を目指した学校・施設づくり、多様な主体と連携して、全小学校区で進めたこどもの居場所づくりなど、こどもが安心して立ち寄れる居場所の普及を進める都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

こども食堂から考える こどもの居場所づくりと行政支援の在り方

認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長 湯浅 誠

寄稿 2

乳幼児から 18 歳までの切れ目のない支援

足立区長 近藤やよい

寄稿 3

子どもたちを孤立させない安心できる居場所づくり ～社会課題解決の突破口「こどもファースト」～

岐阜市長 柴橋正直

寄稿 4

公民協働・連携による こどもの居場所づくり

豊中市長 長内繁樹



こども食堂から考える こどもの居場所づくりと行政支援の在り方

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長

湯浅 誠ゆあさ まこと



増え続けるこども食堂

こども食堂は「食べられない子が行くところ」だと思っている人は、依然として多い。しかしその認識は実態とずれている。こども食堂の78・4%は参加に条件なく誰でも受け入れており、62・7%には実際に高齢者が参加していて、57・8%は地域コミュニティづくりを目的に活動している。困窮者限定は5%、こども限定は4%に過ぎない。

このような場所が、2012年の誕生以来、毎年1000カ所以上増え続け、2023年末には9131カ所まで確認された。全国の中学校数とほぼ並ぶ数になり、こども食堂のある小学校区（校区実施率）は3割を超えた。参加延べ人数は年間推計で1584万人、うちこどもが1091万人に達する。日本は急速に、地域にこども食堂があつて当たり前の社会になりつつある。

制度化もされていない、政府も大企業も旗振りしていない民間のボランティア活動が、このように急速に増え続けるのは、それ自体が興味深い現象だ。自治会役員でも民生委員でもない市井の人々が、お互い全く見ず知らずにもかかわらず、なにより全国津々浦々で、同時多発的

に、こども食堂を立ち上げているのか。

「つながり」を求める住民自治活動

背景にあるのは、つながりの希薄化、地域コミュニティの衰退である。私たちは今、大都市だろうが離島だろうが、以前よりはつながりが薄くなったと感じて暮らしている。高齢者が増え、こどもが減り、何でも便利になったが故にかつてのちよつとした助け合いがなくなり、人間関係がデリケートでセンチティブになったが故につながることの負荷が高まった。一人暮らしが増え、商店街がシャッター通りとなり、駄菓子屋もスナックも減り、町内会もかつてのように活動できなくなったために、出会い、たまに居場所が減った。「つながる」という言葉は、携帯やSNSの専売特許のようになってしまった。しかし携帯やSNSで「つながる」が連呼されるのは、やはり人々の心の中につながりを求めている気持ちがあるからだろう。

たしかに「しがらみ」は嫌だが、SNSだけでは五感が満たされない。「SNS以上しがらみ未満のつながり」を求める気持ちは人々の中にくすぶり続けている。そこに「こども食堂」という着火剤が提供された。「その手があつたか」「それな

ら自分でもできる」と感じた人々（主に女性たち）が全国で続々と立ち上げた——それが普及の主たる背景だと筆者は考えている。

人々がつながることを目的とした場であるが故に、実は食をすること以上に重要視されていることがある。それは「居場所」であるということだ。故にこども食堂のような取り組みは総称して「居場所づくり」と言われる。食をすることは、人々が集うきっかけ・コンテンツとしては極めて重要だが、「つながる」ことに比べれば副次的な目的だと言っている。多くのこども食堂運営者が口にする目標は、「地域みんなの居場所になること」「気軽に立ち寄れる場所になること」といったものだ。「おいしい料理を提供すること」といった目標を掲げるこども食堂は、あつても少数だ。

「こども」も同様だ。ある運営者は「実態は誰もが来られる地域食堂だが、『こどものため』という大義名分があると、一肌脱いでくれる地域の人たちが増える」と語っている。こどもの笑顔のための活動であることは間違いないが、こどもに限定しようとする意向を持つ運営者は少ない。こどもの健全育成のためには多様な大人（ロールモデル）との出会いが有効なので、こどもだけに限定しないことがこどものためになっている面もある。

そのため、こども食堂は地域のつながりを生み出そうとする、住民の、住民による、住民のための住民自治活動だ、と言ってきた。元総務省事務次官の佐藤文俊氏（現むすびえ顧問）も、こども食堂を「自治の原点に立ち返るもの」（『これからの10年 地方分権と地方創生』、『地方自治』869号）と評価している。こども食堂が捉えている社会課題は、何よりもまず、つながりの希薄化、地域コミュニティの衰退だ。

行政の視野に入ってきた 民間の居場所づくり

こうした取り組みは、総称して「居場所づくり」と言われる。高齢者の居場所づくりはよく知られているが、近年ではこどもの居場所づくりも注目されている。こども家庭庁の発足によって「こどもの居場所づくり指針」が閣議決定されたのはその象徴だろう（指針策定に際しては筆者も委員として参画）。こども食堂は、こどもの居場所づくりの一類型だ。

筆者は、こどもの居場所づくりを通じて住民自治活動が活発になる地域を思い描いている。すでに行政は、行政だけでは地域課題に対応しきれないことを自認している。しかし同時に、住民が自発的に地域づくりに立ち上がるスイッチを見つけきれずにいる。他方でこども食堂などの民間によるこどもの居場所づくりは住民の自発的発意で増え続け、地域住民を相互につながっている。「居場所」を求める人々の気持ちは衰えず、スイッチは入っている。それがようやく行政の視野にも入り始めてきたのが、今という時期だ。その住民の思いを受け止めて、上手に支援することが行政に求められている。

こども食堂支援の基本3原則

では、行政はこども食堂をはじめとした民間の居場所づくりにどのように関わるべきか。型にはめない、予算をかけない（民間の資金循環促進）、「みんなまんなか」の包摂的な地域づくりにつなげていく、が基本3原則だと思う。

(1) 型にはめない

筆者の実家では現在、82歳になった要介護1の母親と57歳の身体障害1級の兄が同居しているが、高齢者の居場所には兄は行けず、障害者の居場所には母は行けず、共に入れる施設はない。しかし現に同居している。そういう世帯はもはや珍しくない。高齢者と障害者が同居し、日本人の隣に外国人が住み、0歳と100歳が同居するのが地域である。だから地域住民がその生活感覚のまま居場所をつくろうとすれば、対象を限定しない、地域みんなを受け入れる場所になる。地域住民は地域に線引きを持ち込みたくない。

また、誰かの居場所になろうとする場をつくる「居場所づくり」は、参加者にその場を大切な場と思ってもらうことが最優先事項なので、プログラムに参加者を沿わせることをしない。逆に、参加者が意義を感じてくれれば、射的だろうと食育だろうと、融通無碍にプログラムを変えらる。参加者ファーストの場だからだ。よって、決まったプログラムが存在しないことが多い。

行政サービスの発想は真逆だ。特定の対象者に特定のサービスを行うことで、行政サービスは成り立っている。それ故、委託事業は言うまでもなく、補助であっても行政が関与すると「補助条件」を設定せざるを得ない。しかしそれは、

65歳の参加者が連れてきた友人が64歳だったら、その友人を断るといふ「踏み絵」を主催者に踏ませることになる。あるいは参加者が喜んでいないプログラムを強行するといふ「踏み絵」を踏ませることになる。それは主催者たる地域住民から初心の意欲をそぎ、参加者よりも行政を見て活動する変質を招来しかねない。

地域住民の自発性は多様性となって表れる。それを型にはめようとしないことが重要だ。

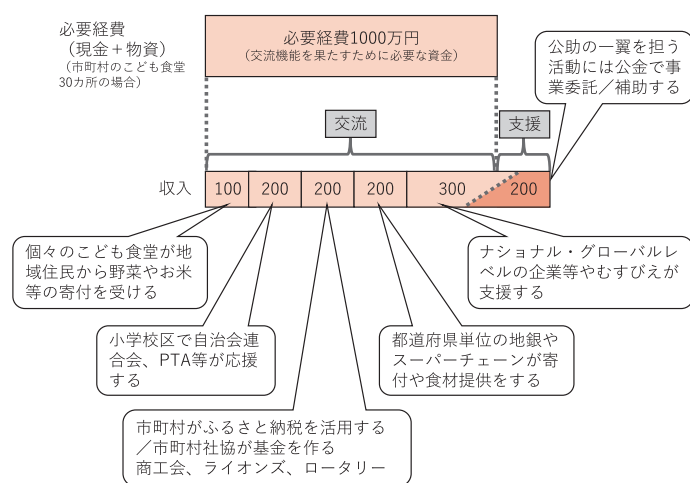
(2) 予算をかけない（民間の資金循環促進）

しかし同時に、行政には議会や住民に対する説明責任がある。「いろんな人にいろんなことをします」では理解は得られない。だから行政はノータッチがよい、と従来は言われていた。しかし民間の居場所づくりは、受益者負担では成り立たないし、自治会のような事実上の会費徴収権限もない。だから民間資金で回るような行政による後方支援が望ましい。

全国の多くのこども食堂は、発足以来ずっと民間資金で運営されている。「ウチの地域にこんな他人のことを応援してくれる人がいるなんて、思ってもみなかった」とは、こども食堂の運営者から頻繁に聞くセリフだ。こども食堂には、人々の共感を呼び起こし、応援したい気持ちを引き出す求心力がある。それこそが、こども食堂やこどもの居場所の強みである。誤解を恐れずに言えば、税の投入はその強みを減殺してしまう。かといって、個々のこども食堂の自助努力のみでは運営は安定しない。

民間の資金循環促進のための行政による後方支援が必要だ。こども食堂やこどもの居場所を自治会や商工会とつなぐだけでも、新たな支援者の掘り起こしになるだろう。市報に載せ、自

【図1】 こども食堂の財源構成イメージ



・ボランティアな民間活動としてのこども食堂は、自発性と多様性が生命線

・交流機能（住民自治）は、基本的に民間の支え合い（共助）で自由度高く行う。

・ただし、個々のこども食堂の自助努力には限界があるので、ナショナルレベルも含めた民間の重層的な支え合いでまかなう。

・行政の役割は以下。

- ①民間の重層的な支え合いの後方支援
- ②民間の共助だけでは足りない部分への補助
- ③支援機能（公助の一翼を担う）活動への公費の投入

自治体のホームページでもっと目立たせるのはどうか。学校だよりで紹介してもらえば認知度は格段にアップするだろう。ふるさと納税を活用するのもよい。遺贈寄付は、まだほとんどの自治体が相談窓口を作っていないが、地域の未来

を体現するこどものために、自身の財産を活用したいと願う高齢者は多い。

筆者は、住民自治活動としての地域交流活動は、基本的に民間の重層的な支え合いで賄われるべきと考えている。重層的とは、農家が野菜を持つてきてくれるといった個人的な支援や、県大手のスーパーチェーンによる食材支援、グローバル企業からの寄付など、小学校区レベル、市区町村レベル、都道府県レベル、全国レベル各層の資金・食材支援を重ね合わせることを言う。

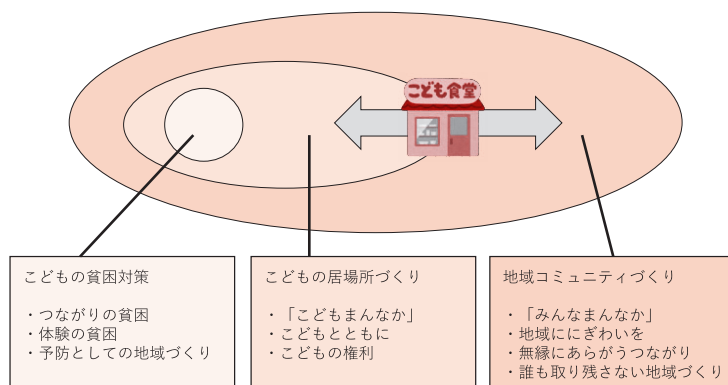
こども食堂の強みは、人々の共感を呼び起こす強い求心力にある。昨年度、私の主宰する「むすびえ」から全国のこども食堂にお渡しした資金・物資は10億円を超える（物資は売価換算）。重層的な支え合いが十分に機能すれば、仮に個々のこども食堂が周辺住民から得られる支援が必要経費の1割だとしても、経費全体を賄うことが可能となる（図1）。

市区町村や都道府県には、こども食堂の強みを伸ばす支援をお願いしたい。

（3）「みんなまんなか」の包摂的な地域づくりにつなげる

こどもの居場所づくりは「こどもまんなか」を標準として推進される。同時に、多くのこども食堂はこどもに限定せず、みんなの居場所を標準としている。こどもだけければ高齢者は端っこでいい、とは考えていない。いわば「みんなまんなか」だ。そして両者の境界は明確ではない。こどものために多くの大人が関わると言えば「こどもまんなか」、みんなが交流する元気な地域だからこどもが健全に育つと言えば「みんなまんなか」

【図2】 こども食堂は「こどもまんなか」と「みんなまんなか」を媒介する



か」だが、地域住民が多世代で交流しているという現場の風景は同じだ。

こどもの居場所づくりには、こどもに限定した取り組みも数多くあるが、こども食堂はそうではない。こども食堂を適切に位置付けると、こどもまんなかを推進しつつ、みんなまんなかの地域を実現する、その媒介項にこども食堂があるという構図が見えてくる（図2）。

こどもと高齢者などを対立させることなく、こどもの居場所づくりが地域みんなの居場所づくりへとつながる回路を構想していただきたい。

乳幼児から18歳までの切れ目のない支援

足立区長（東京都）
近藤やよい



四つのボトルネック的課題

なぜ本区にお声が掛かったのか伺ったところ「子どもの貧困対策を皮切りに、他の自治体より一歩進んだ子ども支援に取り組んでいるから」とのこと。大変名誉なことであり感謝申し上げます。

足立区では「治安」「学力」「健康寿命」「貧困の連鎖」の四つを、これを克服しない限り内外から正当な評価を得られない「ボトルネック的課題」と位置付け、平成19年度より庁内を挙げて対策に取り組んできました。この四つは、それぞれが独立して存在するのではなく、切っても切れない関係性を持って存在します。その根源的な部分にあるのが「貧困の連鎖」なのです。

平成19年の区長就任直後、ある夏祭りで開催した小学校の校長先生から、「勉強なんかしなくなっちゃったよ。生活保護があるんだから」という言葉が低学年の子どもの口から出るのです。汗を流し、努力をして何かを

つかみ取ることを教えるのが本当に大変なんです」とのお話を伺ったことが、区として子どもの貧困対策に力を入れる直接的なきっかけとなりました。

一時の生活困難ではなく、「貧困が世代を超えて連鎖」することが問題と受け止め、連鎖を断つことを主目的に政策立案しています。たとえ今は経済的に厳しい環境にあったとしても、自らの力で自立できる基礎・基本となる力を身に付けて世の中に送り出す。このことに注力するため、親ではなく、子どもに直接届く支援を心がけています。

子どもの健康・生活実態調査

平成27年から始まった「足立区子どもの健康・生活実態調査」は、本区の子どもの貧困対策のバックボーンとなっています。経済的に厳しいご家庭であっても、何か子どもの健康や精神面にプラスに働く要因はないか、それを明らかにするため東京医科歯科大学などとの協働で実施しています。調査開始当時

の全小学校1年生5355人を対象とし、彼らが中学校2年生になった令和4年まで、追跡調査を行ってきました。

学校を媒介にして実施しているため、回収率は小学校では80%、中学校でも70%を超えるなど非常に高く、全国でも例を見ない調査と自負しています。

調査の結果明らかにになった子どものレジリエンスに対するプラス要因は、読書、朝ごはん、地域行事への参加（第三の大人との関わり）など、また、保護者へのプラス要因は、相談できる相手がいることだと分かりました。このような調査結果を基に、成果・活動の両指標を設け、PDCAサイクルをしっかりと回しながら、施策の進捗を管理し、成果を上げてきました。

立ち上げ当時は、社会の貧困に対する意識が今ほど高まっておらず、担当部署から「『貧困』と正面から銘打つと地域にも入りづらい」との意見を受け「総合事業調整担当」と、目的がはっきりしない曖昧な名称でのス

ターゲットとなりました。現在では「子どもの貧困対策・若年者支援課」と名称も変わり、隔世の感があります。

貧困の連鎖を断ち切るために

貧困の連鎖解消の対策は妊娠届の提出時から始まります。将来の経済的なリスクをできる限り早く察知し適切な支援につなげるため、妊娠届の問診内容を区独自に策定。本人の気持ちや健康、親族のサポートなどに関する設問は、他の自治体が平均5問程度のところ本区は11問あります。全ての妊産婦に対し、原則、妊娠届の提出時に「スマイルママ面接」を実施。養育困難や生活困窮を未然に防ぐため、伴走型相談や育児パッケージ配布などの経済的支援に加え、保健師や助産師が出産後4カ月までに全ての家庭を訪問し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施しています。より高リスクの家庭は、毎月保健センターとこども支援センターの職員が一緒に産前産後会議を開催し、家庭訪問などの介入方法を検討しながら、支援方法を共有するなど連携して対応します。

将来の経済的自立には、学力的向上対策も絶対に避けては通れません。そのため、「底上げ」と「突き抜け」の双方の支援を行っています。「底上げ」の一例としては、小学3・4年生を対象とした「そだち指導」があります。学力調査の結果から、あともう一步で目標水準

を達成できる児童を別教室に移して、指導員が個別指導を行い、つまずきの早期解消を図っています。一方「突き抜け」としては、成績が良くても経済的課題から塾などの学習機会が少なく生徒に対して民間の塾講師による、いわば公営塾とも言える「足立はばたき塾」を設け、意欲ある生徒個々の進路実現を支援しています。

また、忘れてならないのは子どもの健康対策です。「子どもの健康・生活実態調査」開始当時は、虫歯の本数と生活困難が比例関係にありましたが、「あだちっ子歯科健診」と銘打ち、全ての年少児（4歳）から年長児（6歳）に



あだちっ子歯科健診

「統一基準」「丁寧な受診勧奨」「結果の集計・分析・フィードバック」をセットにした歯科健診を実施しています。就学前からの虫歯予防や治療につながる取り組みを徹底することで、虫歯が5本以上ある小学1年生の割合が減少し、生活困難世帯と非生活困難世帯で開きのあった虫歯の数も縮小しました。

「夏休みが終わると明らかに痩せて登校する子どもが一定程度いる」との指摘は、以前から寄せられていました。そのため、必要な児童・生徒に夏休み中の見守りを兼ねて週に1度食材を届ける事業を開始するとともに、夏休み中に実施する「子ども食堂」に対しては、開催日数1日当たり1万円の補助金を交付しています。

「おいしい給食」事業

子どもの健康には関心はあるものの、3食の栄養バランスにまで気を配る余裕がない家庭も多いと思います。

そこで本区で力を入れているのが「おいしい給食」事業です。別に高いお金をかけて、子どもの好きなものばかり提供しているわけではありません。まずは天然だしの味を覚えることで、味覚を鍛えます。

出来合いのお弁当や料理は塩分が強めで、食が進むように見えても健康的に好ましくない場合もあります。濃い味に慣れてしまうと食材の味を生かした料理が薄く感じられ

るものですが、本区では小学生の子どもの口から「今日のだしはよく出ていたね」という言葉が飛び出すと栄養士から聞いたことがあります。これも事業の一つの成果と言えます。経済的な格差はさまざまな経験格差にもつながります。「食べたことがない」料理や食材をできるだけ少なくし、健康に良い食材の選び方も教えるのが足立の「おいしい給食」事業なのです。

「おいしい給食」を通じて、中学校卒業までに「望ましい食習慣を身につける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理（ごはん、みそ汁、目玉焼き程度）を作ることができる」という三つの食の実践力である「あだち食のスタンダード」を定着させるため、取り組みを進めています。

若年者支援元年 ～義務教育終了後の支援～

両親が忙しくて遠出がでず、夏休みの思い出を描く作文や絵画で困った経験があるのは私だけではないでしょう。そこで、身近なところでお金をかけず体験や経験が積めるよう、区内事業者などのご協力もいただき、将来の仕事や自由研究などにつながる夏休みの有料体験講座を無料化し、機会の提供に努めています。さらに令和6年度は、区立

プールや体育館、プラネタリウムや生物園の18歳までの無料化に加えて、区内銭湯も無料で利用できるよう仕組みを整えます。

これまで義務教育終了後の支援については、多くが国や東京都の施策であったため、高校生を含む若年者への区の体系的な支援施策は十分ではありませんでした。しかし、中学卒業後も区民であることに変わりはありません。そこで、本区では令和5年度以降の支援に踏み出しました。中学校卒業で支



あだちミライゼミ

援が途切れないよう、難関大学を目指す高校生向けの「あだちミライゼミ」、高校生世代の放課後の居場所づくり、高校生の部活動継続や資格取得支援の開始や、特別区競馬組合※からの分配金を原資とした、大学などの授業料にかかる返済不要の給付型奨学金の新設は、この流れの一環です。

子どもたちが夢や希望を 実現できる自治体を目指して

以上のように、①できる限り早くリスクをつかみ、適切な支援につなげる ②基礎・基本となる学力の定着 ③健康づくり支援 ④体験格差の解消支援 ⑤中学校卒業後も途切れない支援 が本区の一連の流れです。「はばたき塾でお世話になって、保健師の資格が取れました。ご恩返しに区の職員として地域に貢献したいです」というような声が聞こえ始めました。うれしい限りです。

「治安」「学力」「健康寿命」には、数字的にも対策効果がはっきりと表れ始めています。「継続は力なり」を実感します。

次代を担う子どもたちが単に夢や希望を持つだけでなく、それを実現できる、形にできる自治体を目指して、これからもより一層施策に磨きをかけてまいります。

※東京23特別区で構成される一部事務組合

子どもたちを孤立させない安心できる居場所づくり 社会課題解決の突破口「こどもファースト」

岐阜市長(岐阜県)

柴橋正直



はじめに

日本のほぼ中央に位置する岐阜市は、岐阜県の県庁所在地であり、名古屋から鉄道で約20分に位置する中核市である。

こうした都市圏にありながら、市内中央を清流長良川が流れ、緑豊かな金華山がそびえる自然にあふれた街であり、1300年の歴史を誇る長良川の鵜飼^{うい}いや織田信長公ゆかりの岐阜城など歴史の町としても知られている。

また、JR岐阜駅から北に向かって中心市街地が広がり、歌謡曲でも有名な「柳ヶ瀬」もある。

人口は、約40万人で、そのうち約3万人の児童生徒が市立小中学校で学んでいる。本市は教育大綱の基本方針に「学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する」と定め、生命の尊厳への理解を深める学びの

推進や、いじめ防止のための総合的な施策の充実などに取り組んでいる。

市政運営の中心「こどもファースト」

平成30年に市長に就任して以来、市政運営において五つの基本方針を掲げている。その中でも「こどもファースト」を第一に掲げ、施策の中心に置いている。

なぜ「こどもファースト」なのか。

子どもたちを取り巻くさまざまな課題は、大人の社会においても課題となっているものが多く、子どもの課題の早期解決は、こうした社会課題の解決につながるからである。子どもたちの課題の解決に取り組むことは、全ての世代にとって重要なことなのである。

不登校の対策であれば、大人のひきこもりの方のうち一定程度は不登校経験者であることから、子どもの不登校に光を当て、対策を講じることにより、大人のひきこもりを防ぎ、ひいては超高齢社会においての

課題である「8050問題」を未然に防ぐことにもつながる。

また、通学路の安全対策は、一義的には子どもが安心して通学できる環境をつくることであるが、交通事故の防止や高齢者が安心して歩ける道路を造ることも寄与している。

さらには、保育所や放課後児童クラブの充実を図ることは、幼児や小学生を持つ家庭が、しっかりと仕事をする時間ができることで、所得を上げ、経済的自立を促すこととなる。保護者の就労環境の改善や支援につながる上、経済面からも、子どもをしっかりと育てることができることに帰結する。このように「こども」という観点から物事を見て、解きほぐしていくことが、あらゆる社会課題解決の突破口になると考える。

子どもたちの孤立を防ぐ

ところで、全国でも問題となっている不登校児童生徒の増加は、本市においても同

様な状況であり、早急な対策を要する。不登校は、子どもたちが孤立しているということでもあり、社会の中での包摂が必要である。

本市は、令和3年度に東海地区で公立初となる、不登校の生徒のための学びの多様な学校「草潤中学校」を開校した。現在約40人の生徒が学び、自ら進学など進路を決定し、卒業している。

「草潤中学校」は、「学校らしくない学校」をコンセプトとして、選択制のあるカリキュラムの下、生徒自身で授業を受ける場所や内容など学び方を選択し、活動に取り組むことで、主体的に学び、考え、行動する力の育成を行っている。こうした実践から「安心できる居場所」「信頼できる大人」「選択制のある個別最適な学び」という、支援に必要な三つの要素が分かってきた。生徒の出席率は約8割となり、共感できる友人も生まれ、生徒たちの変化を実感している。

しかし、本市の不登校の児童生徒数は、令和4年度は1000人を超えた。「草潤中学校」の定員40人に対し、入学説明会への参加者は毎年1000人を超えており、全ての希望者を受け入れることができていない。

こうした状況に対し、「草潤中学校」では、定員の40人とは別に通級やオンラインにより約50人の子どもたちを受け入れている。

また、市内を5ブロックに分け、ブロック中の一つの中学校に「草潤中学校」から得

た知見を生かした指導を行う「校内フリースペース」を設けた。そこでは、「草潤中学校」と同様に生徒自身がカリキュラムを選択し、担当の教員が見守るという方法を採用している。「校内フリースペース」に通う生徒は現在約70人おり、その中からは、通常学級に復帰できる生徒も現れている。

今日が楽しく明日もまた来なくなる学校

「草潤中学校」や「校内フリースペース」に來ることができるようになった子どもたちを見ていると、不登校の子どもたちの一定数は、やはり、学校に來たいという思いがあると分かる。子どもたちに「学校が楽しい。明日も行きたい」というエネルギーを与えることができるような多様な学校の形態や学び方を、これからは示していかなければならない。

そこで、令和7年度に小中一貫教育を行う義務教育学校の施設一体型での開校を予定している。小学1年生から中学3年生までの9学年の児童生徒が一つの学校で、日常的なコミュニケーションを通じ、年齢の低い子どもたちは自分の近い将来の姿を、年齢の高い子どもたちは自分が歩んできた足跡を互いに見ることができる。特に中学生という多感な時期に低学年の子どもたちと触れ合うことで、年長者としての自立心や自己肯定感の醸成を目指す。

幅広い年齢の子どもたちが共に学び合うことは、いじめや不登校の減少にも効果的だとされていることから、その実現を目指していく。

また、「小規模校つながるプロジェクト」という事業も展開している。少子化で児童数が減少した小規模校において、GIGAスクール構想のメリットを活用し、諸課題を解消していくという取り組みである。三つの小規模小学校を一つの学園のように見立て、オンラインで一緒に授業を受けたり、一つの学校に集まり、リアルな合同活動を行ったりす



異年齢による交流の風景(稚鮎の放流)

る。修学旅行も合同で実施する。こうすることで多様なコミュニケーションの機会を創出するだけではなく、教員不足問題の解決にもつながる可能性があるのではないかと考えている。このプロジェクトは、小規模校がその特長を生かしながら、地域のコミュニティとして機能する可能性を探る取り組みでもある。多様なコミュニケーションを確保することで、地域で子どもたちを育てていくことができる考える。

今後も、多様な学校形態、学びの在り方を意識し、教育の質を担保しなければならぬ。学校の図書室機能に加えICTによる情報通信環境が整えられたラーニングコモンズ、個別最適な学びや協働的な学びに対応する教室、異学年や地域との交流のためのコミュニティルームなどを取り入れる「未来の学校」という新しい学校の考え方を推し進め、子どもたちの未来を支えていきたい。

温かな親子関係の構築

ここまでは、主に不登校対策に関連して、子どもたちの居場所としての学校について述べてきたが、思春期を迎える前の小学生の児童や幼児の居場所も重要である。

本年度、本市の繁華街である柳ヶ瀬の再開発ビル「柳ヶ瀬グラスル35」が完成し、

その4階に子育て支援施設「ツナグテ」を開設した。

「あそび場はまなび場」をコンセプトに作り上げたツナグテの「きつずエリア」には、岐阜城を模した空中ネットの「ぎふじようパノラマネット」「ながらがわボールプール」などの遊具。工作スペースの「そうぞうアトリエ」。また、「ふあみりーエリア」には、図書館司書の選書による絵本が常時200冊配架され、親子で絵本の読み聞かせができるコーナーを設け、遊びを通して学び、成長し、探求力を高め、天候に関係なく遊び込める場所となった。子どもたちの生きる力を養うとともに子育て家庭を支える拠点とし、切れ目のない子育て支援を実施している。

また、乳幼児健診時に訪れる保健センターにも、絵本をキーワードとして円満な家庭が構築されるよう、「絵本の読み聞かせコーナー」を設けている。

絵本を読み聞かせることで、子どもたちの創造性が高まり、情操教育にもなる。さらには、親の膝の上に子どもが座り、親のぬくもりを感じながら絵本を聞くことは、親子間で信頼関係が育まれることにもつながる。

こうした本の有用性に着目し、本年度からは、市立図書館の利用カードを作った赤ちゃんへ絵本を一冊プレゼントする「はじめ



「ツナグテ」での読み聞かせ風景

ての図書館」事業も開始し、温かな親子関係の充実の手助けをしている。

おわりに

少子高齢社会が現実となり、人口減による経済活動縮小への対策も必要な中、どの地方自治体においても未来を担う子どもたちへの施策は重要である。

本市は、「こどもファースト」を施策の中心に据え、子どもたちが将来に対して明るい希望を持って歩んでいける社会の構築に、今後も努めていく。

公民協働・連携による 子どもの居場所づくり

とよなか
豊中市長（大阪府）

おさないしげき
長内繁樹



子育てしやすさNO.1をめざす

豊中市は、大阪府の北部に位置し、鉄道や高速道路、大阪国際空港などの交通網が整い、利便性が高い場所にある。人口約40万人の中核市であり、早くから良好な住宅地として発展してきた。

市の人口は社会増により増加傾向だったが、令和4年度からは少子化の影響で微減傾向に転じている。この状況に対応し、「こども政策の充実・強化」を経営戦略の重点政策と位置付け、計画的に取組みを進めることとした。

令和5年9月には、子育てしやすさNO.1をめざすため、「小1の壁の解消」や「子ども・子育て支援」などを含む総合的な子育て政策パッケージを策定し、今後5年間で100億円

の集中投資を実施することを公表した。この政策の基本理念は「子育ての社会化」であり、地域の多様な主体が参画することで、まちの活性化や新たな魅力の創造に寄与し、

子育て世帯だけでなく、全世代に波及する効果を生み出すものである。

中核市ならではの子ども・子育て 相談支援ネットワークについて

本市は令和5年4月に、児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の機能を有する「はぐくみセンター」を設置し、妊娠婦や子どもとその家庭に対して妊娠期から就学期まで幅広くサポートする体制を築いた。さらに、令和7年4月には児童相談所を設置予定であり、児童虐待などにより特に支援が必要な子どもや家庭に対して迅速かつ重点的な支援を実施する計画である。

「はぐくみセンター」と「児童相談所」を中心とした子ども・子育て相談支援体制を整備することで、先述の子育て政策パッケージを力強く推進できる環境が整う。さらに、子育ての社会化を視野に入れると、「はぐくみセンター」と「児童相談所」を中心に据えながらも、多様な主体の参画によって地域全体を網羅す

る包括的な子ども・子育て相談支援ネットワークの構築が求められる。今回は、子育て政策パッケージの一環として掲げている子どもの居場所づくりを通じて、本市の取組みを紹介する。

子どもの居場所に求める機能について

本市が平成30年度に実施した「子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究」などの調査では、学校教育活動以外の体験・交流機会の減少や、困窮家庭の子どもが放課後に大人と過ごす割合が低いなどの課題が浮かび上がった。それらの課題に対応する子どもの居場所に必要な機能を第2期豊中市子ども・子育て支援行動計画で整理した。

特に重視する機能は、子どもに関わる支援者が子どもとの関係づくりや継続的な見守りを通じ、気になる子どもがいれば積極的に関わり、支援につなぐことができる、地域で子どもを支える場となることである。

本市では、必要な機能を備える子どもの居

場所に關して、学齡期の子どもが一人で行ける範囲に、誰でも参加できる状態をめざし、全小学校区(41校区)で展開することとした。なお、本市においては、子どもの居場所を子ども食堂のほか、無料・低額の学習支援、自由に時間を過ごせる場、体験・交流イベントなどを提供する場としており、令和5年12月末現在において23校区51カ所で実施されている。

子どもの居場所ネットワーク事業の 取り組み

子どもの居場所を全小学校区に拡大する際、持続可能な市民活動を確保するためには予算的な裏付けや人的資源の確保、情報共有



子どもの居場所コーディネーター

の仕組みなど多くの課題があった。これらの課題解決をめざし、令和2年度に立ち上げた「子どもの居場所ネットワーク事業(NPO法人に委託)」について、主な実施内容を以下に記載する。

① 立ち上げ支援と継続支援

地域の任意団体やNPO法人などが居場所を設立する際の支援や継続運営に関する相談支援を提供している。

② 学校・関係機関との連携支援

活動内容や子どもに関わる課題などの共有・研修・意見交換を目的とした交流会を開催し、地域連携の仕組みを構築している。

③ 資源の確保

ポータルサイト「いこっと」を開設し、物資・資金の寄付、ボランティアの受け付けなどの情報を発信している。また、ボランティア育成講座や居場所サポーターの派遣も行っている。

④ 居場所コーディネーター

地域の子どもの居場所を巡回し、相談支援や「はぐくみセンター」への連携などを担当している。新しい居場所の立ち上げをめざす人や団体にも伴走支援を提供しており、現在10人が配置され、市域全体と日常生活圏域7カ所を担当している。

⑤ 市の役割

居場所コーディネーターとの頻回の打ち合わせを通じて情報共有や支援進捗しんちよくを確認し、居場所運営者のニーズに沿った勉強会や交流

会を企画している。

また、「子どもの居場所づくり推進事業補助金」により、子どもの居場所運営団体の活動を補助している。

さらに、支援が必要な子どもを発見した場合、「はぐくみセンター」でサポートプランを作成し、家庭支援を含めた子育て支援サービスを提供している。

より手厚い支援が必要な

子どもが利用できる居場所の設置

子どもの居場所ネットワーク事業の進展により、市内の居場所は増加している。しかし、得られる個人情報や専門性に限界があるため、民間の運営者が十分な支援を提供できないという課題が浮き彫りになった。この課題に対処すべく、令和4年度に「子どもの居場所・相談支援拠点事業(NPO法人に委託)」を新設し、支援ニーズの高い子どもを対象にした居場所を設けることとした。

このモデル事業では、学校や他の居場所から紹介された、養育環境の課題を抱える主に中学生を対象に、民間の空き家を活用して安心できる居場所を提供した。週3日のおおむね16〜21時に開設し、毎回約10人の参加者に対して食事提供や学習支援、生活リズムの支援や相談を行っている。保護者との同意書を取り交わした上で、学校や関係機関との情報共有を行い、世帯全体を総合的に見守り、支援する体制が築かれた。

特に虐待リスクが高い場合には、要保護児童対策地域協議会がマネジメントを担い、個別ケース会議を通じて支援方針を決定している。モデル実施が1年で終了し、その必要性と効果が確認されたことから、本年度より開設を週5日に増やして市内3カ所で本格実施している。

「児童育成支援拠点」と「豊中型認定居場所」について

本年4月に施行される改正児童福祉法により、「児童育成支援拠点事業」が規定され、これは本市の「子どもの居場所・相談支援拠点事業」を踏襲する形となる。先に述べた子育て政策パッケージでは、市内の日常生活圏域に1カ所ずつ計7カ所の設置をめざしている。ただし、本市の日常生活圏域は中学校2・3校区にわたり、学齢期の子どもが一人で行ける範囲としてはやや広すぎるという課題が浮かび上がる。この課題に対しては、支援が必要な子どもを受け入れ、相談支援に焦点を当てている子どもの居場所の運営者が増加している傾向を踏まえ、「児童育成支援拠点より条件を緩和した「豊中型認定居場所補助制度」を新設する計画にしている。これにより「児童育成支援拠点」7カ所と「豊中型認定居場所」11カ所の計18カ所（中学校区に1カ所）の設置をめざす方針とした。

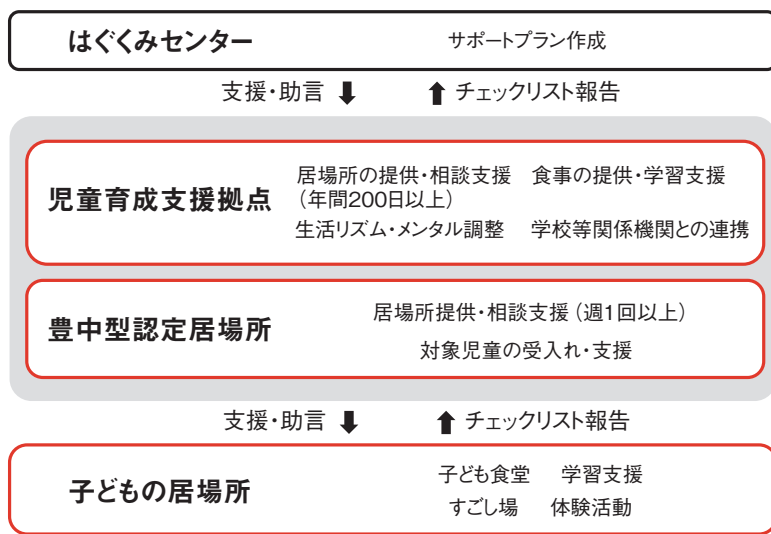
今後に向けて

本市は、子どもの居場所ネットワーク事業により、地域の子どもの居場所で支援が必要な子どもを早期に発見し、「はぐくみセンター」に的確につながる仕組みを作っている。そして、「はぐくみセンター」においては、サポートプランを作成して、子どもの居場所を含む支援サービスを有機的につなぎ、一体的な支援をコーディネートする役割を担う。さらに児童相談所の設置により、虐待リスクが高い子どもについては、高度で専門的な相談対応を一貫して実施することが可能となる。

同時に、「児童育成支援拠点」と「豊中型認定居場所」を地域に展開することで、より手厚い支援が必要な子どもの受け皿が整い、子どもの居場所を活用した3層構造の相談支援ネットワークが構築できる。

本市には、早くから市政運営に市民の参画と協働の視点を取り入れてきたこともあり、子どもの居場所の取組みについても、住民やNPO法人、民間事業者などが行政と連携・協働し、課題の解決へつなげていく素地が整っている。地域全体を網羅

図 豊中型子どもの居場所相談支援ネットワーク構築イメージ



する包括的な子ども・子育て相談支援ネットワークを構築するためには、密接な連携や専門的な研修体系が必要であるが、それが成り立つことでより確実な支援が展開できる。今後は、子どもの居場所に関わる各団体との信頼関係を基盤に、地域全体で協力し、中核市である本市の強みを生かした相談支援ネットワークをより強固なものとしていきたい。